

～ 震災からの復興と将来を問う ～

第3回定例会では、8人の議員から一般質問が行われ、3日間にわたり熱い議論が展開されました。

登壇順に、質問と答弁を要約して一部掲載します。

- 高橋 正信 議員 10 ページ
- 鈴木 周也 議員 11 ページ
- 栗原 繁 議員 12 ページ
- 高木 正 議員 13 ページ
- 土子 浩正 議員 14 ページ
- 宮内 正 議員 15 ページ
- 宮内 守 議員 16 ページ
- 小林 久 議員 17 ページ

Q 答弁はどのように行われるのですか。

A 質問者から出された一般質問の内容は執行者に事前に通告されています。

質問を受けた執行者側は、市長や担当部長などが通告された質問内容に対して答弁を行います。

行方市議会の場合、質問時間は答弁を含め一人90分となっています。



高橋 正信 議員

Q 災害時要援護者の安全検証と対策は

A 消防団やボランティアとの連携を深め、要援護者を地域で守る体制づくりを進めたい。

問 がれき等の処理状況と今後について伺う。

答 市長 現在、6月から月2回程度であります。が、12月18日までの予定で玉造地区浄化センター隣1ヶ所に仮置場を設置し、がれき等の受け入れを行っています。今後、搬入状況によっては、期間の延長を検討することもあります。

問 住宅の一部損壊の方々に近隣の市・町では、独自の支援策を講じている。



仮置場（玉造地区）

我が行方市においても一部損壊の方々に補修費を補助出来ないのか。

また、それ以外でも検討しているものがあれば、市長のご意見を賜りたい。

答 市長 おっしゃるとおり、隣接市町村におかれましては、一部損壊についても、独自の支援策を講じているという情報は得ております。行方市といたしましても、10月を目標に検討しているところです。

問 災害時要援護者の安全確保対策への検証、今後の対策について伺いたい。

答 市長 今回の確認作業において得た教訓は、多数の世帯を訪問するため、最後の世帯の訪問までに長い時間を要してしまい、実効性が薄く、災

害発生後速やかに訪問し、安否確認するなどの支援が必要であるとの課題が浮かび上がりました。この課題の解決を図るために、災害時要援護者台帳の整備を行い、地域民生委員・消防団、あるいはボランティアの皆様との連携を深めることにより、要援護者を地域で守っていく体制づくりを進めていきたいと考えています。

問 災害時要援護者に対する避難所対策、福祉避難所というか、医療や福祉サービスが受けられるような場所を提供していくということが一つの対策になってくると思うが、市長はどうお考えか。

答 市長 要援護者に対する避難所について、地域住民の方から色々なご

意見を頂いたところです。議員のおっしゃるとおり、医療設備などが整ったところがベストかと思っております。

また、各地区に保健センターもありますので、そういったところを指定しながら避難所の対応をしていきたいと思っております。

問 放射線の測定場所、本市においては、校庭の中央部分で測定されているがホットスポットと言われるような場所での測定はできないものか。

答 総務部長 今回、空間線量の測定器の購入も認めていただき、各小学校・中学校に配置することで結果的に測定強化ができますので、測定箇所について調査してまいりたいと思っています。

問 保育園・幼稚園・小中学校の土壌の放射線測定と結果の公表を考えると難しいものか。

答 経済部長 放射能物質の測定できる機械を購入予定でございますので、学校の土壌なども測定しながら、公表してきたいと考えています。

問 土壌の検査をして、状況に応じて除染していくという形が当然出てくると思う。8月26日に放射性物質汚染対策特別措置法という法案が通った。国として、その状況に責任を持つという法案、今回、茨城県でも小野寺教育長が、定例会見の中で「マイクロシーベルト以上ならば除染を行う用意がある」とのことだった。本市における除染に対する考えは。

答 総務部長 行方市放射能対策会議の中で現状のままか、スポット的に高い場所が出た場合にどうするかを考えていくことになると思います。

問 県教育長は不安解消に向けて、「マイクロシー

ベルト以下でも柔軟に対応していきたいとコメントしている。市民目線に對しての対応、市長はどのように考えているのか。

答 市長 何といっても市民の不安を取り除くことが第一であり、市民の意見があれば対応せざるを得ないと考えています。

問 危機管理を共有する実効性のある防災組織を立ち上げてはどうか。

答 市長 地域防災計画の中で取り入れ、強化していきたいと思っています。

【用語解説】 ホットスポット
放射線学などで、放射線の強度が強い地点・地域のことをいいます。



鈴木 周也 議員

Q 行方市の救急医療・医師 不足対策は

A 茨城県や厚生連、大学病院等に対して医師不足の解消に向けた要望をしたいと考えている。

問 休日や夜間における
急患の対策について伺
う。

答 市長 茨城県内の救
急医療体制は、いつでも・
どこでも・だれもが適切
な救急医療を受けられる
ことを目標に、病院前救
護の充実を図るとともに、
救急医療機関と救急医
療情報コントロールセン
ターによる緊急医療体制
の総合的、体系的な整備
が進められています。

市内の救急協力医療
機関は4カ所、救急告知
病院1カ所、休日・夜間
病院群輪番制が4カ所と
なっています。

また、なめがた地域総
合病院に開設された救急
救命センターで、より高
度な救急医療への対応が

図られています。

小児救急については、
土浦協同病院が小児救急
拠点病院として365日、
24時間体制の医療を行い、
また鹿嶋市夜間小児救急
診療所では、午後8時か
ら11時まで診療を受けら
れる体制となっています。

問 医師不足について、
どのような対策を考えて
いるのか伺う。

答 市長 急速な少子
化・高齢化の進展、生活
習慣病対策、産科・小児
科等の医師不足や病院に
おける勤務医の疲弊など、
保健医療を取り巻く環境
は大きく変化しています。
地域医療の拠点であるな
めがた地域総合病院にお
いても、医師不足により
診療機能や救急医療にも
影響を及ぼしている状況
であります。

これに対し、潮来市、
行方市の地域医療問題を
研究、協議し、地域医療



なめがた地域総合病院



の向上を図る目的で、行
方地域医療協議会が設置
してあります。

医療体制の充実を図る
ため、茨城県や茨城県厚
生農業協同組合連合会、
大学病院等に対して医師
不足の解消に向けた要望
をしたいと考えています。

学校現場の放射線・放射 能物質の対応について

問 学校現場における放
射線量低下のための対策
を伺う。

答 教育長 計測方法や
除染方法については、教
育委員会がマニュアルを
作成し、それに従って作
業を行うことになりました。

場合によっては、学校や
PTAにもご協力いただ
きたいと思います。

なお、被ばくの可能性
を最小限にするため、児
童、生徒には学校でも手
洗いやうがいの励行、土
や砂を口に入れないこと

や、衣服についた土やほ
こりを払い落とす指導な
どを徹底したいと考えて
います。



問 給食等に含まれる放
射能物質の測定をするか
伺う。

答 教育長 農林水産課
で、放射性物質の含有量
を測定できる機械を購入
するということです。

この測定器を有効に活
用できたらと考えていま
す。

問 行方産の農畜水産
物の安全性を消費者にア
ピールするためには

答 市長 なめがた食彩
マーケット会議を実施主

体として、県内、東京都
内での消費宣伝、販売促
進、市内42店舗の協力に
より、とりたてワカサギ
キャンペーンなどを行っ
てきました。

答 経済部長 これから
秋に向けて、畜産祭、秋
の収穫祭など消費拡大イ
ベントの開催、県内外で
の販売促進、PR宣伝を
行い、安全性のアピール
を行っていきます。





栗原 繁 議員

Q 道路復旧の優先順位について

A 優先順位は特にないが、市の単独費用での復旧が難しく、国の補助を受けながら進めていく。

被災後半年を経過した児童・生徒の状態

問 行方市の将来を託すべき貴重な人材である児童・生徒の状態に変化はないか。忌まわしい震災から半年が過ぎ、特に児童のなかに、精神的衝撃による変化や兆候が見られないかという点について伺う。

答 教育長 9月に入り、すべての幼稚園、小学校、中学校に対し、児童・生徒の状態について調査しましたが、特に従前と変わりはありませんでした。また、北浦中に間借りをしている、小貫小学校、三和小学校、両校の児童ともに、新しい環境に慣れ、落ちついて学習に取り組む、伸び伸びと生活していると報告を受けています。

問 被災により、通学路の変更を余儀なくされている学校もあると思うが、慣れない道を通行するに当たり、危険性の確認された箇所の対策について伺う。

答 建設部長 学校周辺については、一部に通行不能の道路がありますが、ほとんどが震災直後に応急対策を進め、通行が可能になっています。

現在、7月下旬に国の災害査定が終了し、本格復旧に向けて既に発注した部分とこれから発注する部分の実施設計を進めているところです。

問 道路の復旧については、災害対策本部などで優先順位をつけているのか。



被災した通学路（玉造地区）

学校関係周辺の道路については、なるべく早く急に復旧したいと思っています。学校関係周辺の道路について、なるべく早く急に復旧したいと思っています。

た計画になっているのか伺う。

答 建設部長 今回の被災について、特に災害復旧計画はありません。優先順位をつけると、混乱が生じる恐れがあると考えます。その中で、単費での復旧が難しい現状があるため、国の補助を受けながら、査定の終了した場所から復旧していくという方向です。

ますが、設計が間に合わないのが現状です。

玉造地区の統合小学校について

問 今後、震災の発生がないという保証はどこにもない。住民の不安が払拭されない状況の中で、学校施設の耐震化についても早急な対応が期待される。学校等適正配置計画と小・中学校一貫教育の検討は、総合的に考えるのが合理的だと考えるが、それぞれの進捗状況について伺う。

答 市長 市の将来を担う子供たちの教育は、市政の中でも特に重要と考えています。そこで、本市において、小・中一貫教育の研究・検討を行うよう、関係部署へ指示したところです。

また、学校等適正配置実施計画に係る玉造地区統合小学校については、統合校の場所や校舎、教室の配置など、建設の基

本的考え方を取りまとめる玉造地区統合小学校建設委員会が、平成22年度から複数回の協議を重ねられ、今年7月に建設基本構想・基本計画を策定していただいたところで

問 玉造地区統合小学校の具体案、通学方法等について伺う。

答 教育長 通学方法も含め、今後発足が見込まれる運営検討委員会の中で、校章や校歌、制服や体操服、統合準備に関する事項を決定をしていく予定です。

ただし、学校等の適正配置実施計画中の玉造地区の統合小学校では、一定の通学距離4km以上を超える児童については、スクールバスの運行を見込んでいます。

問 合併特例債の期限が延長されたが計画を見直す余地はないのか。

答 教育長 建設委員会を開き、市も方針を定めており、計画の撤回はないと思います。

今回の震災も影響しており、合併特例債の期間が5年間先送りされても、教育委員会としては、適正配置計画どおり、できるだけ早い段階に玉造統合小学校を建設したいと思っています。

問 学校用地とすることで、陸上競技場がなくなることについて、市長の考えは。

答 市長 学校用地のため、麻生の総合グラウンドがなくなり、また、B&Gも運動場の一部がなくなることです。で、今後は市民の運動場と、その整備を検討しなければならぬと思っています。



高木 正 議員

Q 3年保育試行的実施の請願について

A 幼児施設設置協議会の答申を尊重し、当面の間3年保育は行わない方向で考えている。

今回の震災を経験し、また次なる災害を思うとき、行政のあるべき姿、使命と責任を、あるいは行政がいかに市民生活のためのものか、一体であるかを再認識し、痛感した。

行政に求めるのみでなく、住民生活の基盤、生命・財産を守ってくれるのは行政である。日ごろの行政への叱咤激励を含む理解と協力の必要性を認識する面もあると思う。

また、議会も多くの市民の声、地域の声の代弁者として、議会活動の意義を自覚し、活動に専念すべきと思う。

あるべき未来、ありうるべき行方市の未来像のための幼児教育の充実を求めている。近年の幼児教育の重要性、充実化は超少子化時代の確定期を迎え、早

急な行政課題と認識する。

次代の行方市の展望を開く礎づくりとして、激動する社会背景と教育環境の中で、あるべき行方市の教育基本課題を問う。

市長 幼児教育を推進する際には、子育て支援の観点から、保育行政とのバランスを図る必要があります。玉造幼稚園での3年保育を試行的実施についての請願があり、幼児施設設置協議会から教育委員会へ答申がなされ、市への報告がありました。報告は、「試行的であっても、直ちに導入すべきではない」との内容で、市としても、この報告内容を尊重して取り扱う考えです。

中国、韓国、インドでは、将来へ展望をかけ、

幼児教育に科学的な根拠で教育法を見直し、3歳児からの幼児教育に力を入れていく。幼児教育は幾つもの問題を内包しているが、時間を置くことは許されない。この請願は、昨年の議会で採決されたが、行政側の要請を受け付議事項が追加された。財政面や公平性から多くの請願者の要望に対して、議論と試行錯誤の中で、試行的に玉造幼稚園で3年の保育を実施する結論になった。

教育長 当面3年保育は行わないことで結論は出たと考えています。



●様々な背景からの請願者の切実な要望であり、なぜ、変貌したのか疑問を持たざるを得ない。

市の教育に限界があれば、施設の提供や民間の手法に任せるべきであり、方向性をつくって頂きたい。

防災計画の検証と課題について伺う。

市長 地域防災計画については、震災時の問題点を検証し、見直しが必要であり、問題点の抽出、対応状況、さらには問題の発生要因の検証をしています。現在、課題整理の作業を、担当課を中心に行っています。

災害時には、国・県をはじめ、自衛隊や警察、東電・JA・漁協・商店連合会及び医師会など市内外の関係機関との連携強化も必要になるが、水や食料、電気への対応及び災害弱者対策についての考えを伺う。

総務部長 当然必要と考え、現在は準備を進めているところです。

公有財産運用状況について

公有財産の効率的な運用及び公平性を問う。

公有財産は、処分から貸借まで市民の合意を得られる行政運営管理でなければならぬと考える。観光物産センターの市有地賃借について伺う。

総務部長 商工会との契約で、期間は平成26年3月31日まででしたが、今年3月31日付けで契約解消の申し入れがありました。現在は、使用している観光物産センターと契約を継続していく考えです。

この半年は空白期間になり、契約者たちが相手方が実際の営業をしているが、ふれあいランド周辺を中心とした一体は行方市の玄関口の1つである。真剣な行政態度

で臨んで頂きたい。

市長 様々な問題もあるが、一体で市が担い発展できる政策をしたいと思っています。

市の委託を受けている異業種団体について伺う。

経済部長 移転先が未定のため、現在の場所で活動している状況です。市は、玉造観光物産センターと賃貸契約を結ぶように指導をしましたが、現在も契約しておらず、契約する方向で指導をしています。

●このような危機、非常に時にこそ行方市の行政力が試され、発揮しなければならぬ一番のポイントである。

時間的・財政的問題を抱えながら、正念場を乗り切らなくてはならない。市民に喜ばれるような利便性の復旧復興に努力して頂きたい。



土子 浩正 議員

Q ハザードマップの見直しについて

A 現在、ハザードマップの見直しはしていないが、地域防災計画の見直しと併せて検討していく。

問 避難訓練、防災訓練の実施計画について、6月定例会では、「関係機関と協議の上、実施に向け検討する」との答弁があったが、その後の進捗状況は。

また、9月1日の防災の日に啓発運動等はされたのか。震災後、ハザードマップの検討見直しの状況について伺う。

答 市長 今回、震災時の避難場所の問題を検証し、災害種類、程度により避難所の開設場所を弾力的に変更するなど、二次災害防止とともに安心して避難できる場所の確保に努めたいと考えます。防災の日の啓発としては、市報の中で「大地震への備え」を特集しました。

現在、ハザードマップの見直し等は行われていません。地域防災計画と併せて検討していきま

問 前回、定例会で質問

した際に、「放射能測定器は高価なものであり購入の予定はない」との回答だったが、個人的には必要性が大きいと感じた。今回、購入に至った経緯と時期について伺う。

答 市長 市民の放射能

に対する不安は今後も継続していくと判断し、より詳細な情報を提供することが不安の払拭に必要と考え、線量計を導入することにしました。

問 経済部長 食品の放

射能は、測定方法や操作、汚染等の問題があり、高額なため購入ではなく、必要に応じて検査機関に委託することを考えていました。

しかし、米の放射能検査の報道を受けて、生産者や市民、出荷組織・出荷先からの検査依頼も多くなり、自主検査の必要性、委託よりも時間短縮ができる点から機器の導入を判断しました。

麻生地区の統合小学校、中学校の通学路について

問 平成24年4月開校に

向け子供たちの安全確保のため、整備が急務と考える。以前は、小学校の周辺道路の拡幅と歩道整備、中学校の整備計画策定と信号機の設置を検討

中とのことだった。

現在の進捗状況とスクールバスの運行計画について伺う。安全確保にはバス乗降所が必要と考えるが、計画はあるのか。意見を伺う。

答 教育長 安全な通学

方法の検討項目として通学用バスの運行計画について協議し、小中学校とも利用希望調査や保護者アンケートを行い、バスの運行ルート、停留所の数や位置について検討中です。

麻生小学校の外周道路については、今年度の道路整備により、今までの以上の通行の安全性が確保できると考えています。バス乗降場所の整備計画等の課題については、今後とも運営検討委員会において協議していきま

す。また、国道355号線から統合中学校へ進入する交差点の信号機の設置は、交差点の形状から、

実現が難しい状況です。

答 建設部長 麻生中学

校の国道側の市道（麻）290号線と県道側の市道（麻）1074号線は道路設計が完了、今年度は用地測量と一部買収を考えています。早くとも5年を要する計画のため、当面は、現状での安全対策に努めていきます。

また、避難訓練の実施計画、ハザードマップの見直し、放射能測定器の導入や放射能被害については迅速に対策・対応して頂きたい。

併せて市庁舎の計画も、この時期から方向性を定めていくことをお願いしたい。



●放射能測定器の購入費用負担を東京電力に強く要望して頂きたい。

また、避難訓練の実

答 市長 麻生第二庁舎は、望楼部分の柱が被災し危険なため、今後、解体し一部機能を北浦庁舎に移転する計画を進めています。

現在、行方市の課題は、学校統廃合事業の円滑な推進と、一日も早い災害からの復旧を優先しなければならず、現在のとこ

ろ三庁舎方式から一庁舎方式への方向転換は考えていません。

また、避難訓練の実

計画、ハザードマップの見直し、放射能測定器の導入や放射能被害については迅速に対策・対応して頂きたい。

併せて市庁舎の計画も、この時期から方向性を定めていくことをお願いしたい。



宮内 正 議員

Q 結婚対策の進捗状況について

A 行方市らしさを生かした企画や趣向をこらした企画での取り組みを検討したい。

結婚対策の進捗状況について

問 結婚対策について。行方市独自の取り組みはあるのか。前回定例会から3ヶ月が経過しているが、その後の進捗状況は。

答 市長公室長 企画政策課で計画している「なめがた版プレミアム婚活」と銘打った婚活イベントや麻生の天王崎の霞ヶ浦湖上花火大会には募集を超える100名以上の申し込みがありました。今後も、行方市らしさを生かした企画や趣向を凝らした企画を検討していきます。

また、女性のアンケートを踏まえ、男性側のマナー等を向上させる対策も必要かと考えます。

問 結婚問題は大きな問題であり、解決すれば人口減少問題や将来的な税収の低下も防げると考えられるが。

答 市長公室長 結婚の問題、定住の問題、人口減、さまざまな様相を含んでおり、大変に大事な事だと思っています。

また、様々なものが重層的に重なり合って定住施策ができると考えます。

問 これまでの報告はパフォーマンスとしか思えない。専門的な部署を作ることとも考えたらどうか。

答 市長 結果は現れていませんが、景観や農業などの行方市らしさを実践しながらの取組だと思っています。

さらに前進した取り組みはないのかとの質問ですが、婚活は近隣市町村も進めている事業であります。行政だけでは物足りないところもあり、民間の力を借りながら協議会等を設置し進めていく検討もしています。

問 前回定例会の質問に対して、「麻生に健康器具を設置します」と答弁があった。その後、設置はされたのか。

麻生地区の健康器具設置について

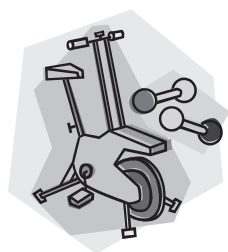
答 市長 平成25年4月のオープン予定の交流センターと白帆の湯の施設に、健康器具の設置を検討する段階であり、まだ実際の購入には至っていません。

問 前回と話が違うように感じるが、交流センターがオープンする2年後に設置する意味なのか。

答 保健福祉部長 交流センターが出来てからではなく、それとの絡みで、できる限り早く設置するという考え方です。現在は調整中ということですが。

問 健康器具は高いものではないし、とりあえず公民館等に設置して、後から交流センターに移せばいいのでは。2年は待てない。

答 市長 麻生保健センター内の事務機能の移転を計画中です。空いたスペースに前倒しでの設置も検討していきます。



公有財産の積極的処分について

問 不要とする公有財産処分を積極的に行っているのか。国でも、将来不要と思われる公有財産は適正な価格で売却し、財源に充てると聞かすが、行方市ではどうか。

また、近い将来市内に居住を計画の方には、価格を配慮すべきと考え

る。

答 総務部長 現段階で売却可能な市有地は、普通財産でゴルフ場や集会所などへの貸し付け等以外、現在289筆21.7ヘクタールです。

これら一般財産等の利用方法等を十分検討し、未利用地を条例に基づいた方法で積極的に処分したいと思います。

定住希望者への価格配慮については、現在の行方市の条例等では、個人への売却価格の値下げ、

売却可能な公有財産の概要

地 目	筆数	面積
宅 地	47	約 16,000 m ²
山 林	9	約 38,000 m ²
雑種地等	52	約 34,000 m ²

※ 答弁から一部を要約したものです

無償譲渡することは出来ません。他の自治体でも、見られない事例と考えます。

●行方市のためになり得る場合、補助などの優遇措置をして、人口減少の歯止めに繋がればと考えます。今後、行方市のために有効に公有地を利用していただきたい。



宮内 守 議員

Q 国道354号線沿線の地域振興について

A 国道354号線沿線の地域資源を活用した地域活性化には沿線地域との連携が必要と考える。

問 震災後の市民の生活を守るため、どのような施策、予算執行をしてきたのか概略を伺う。

答 市長 今年度の予算執行状況は、災害関係を除き8月末までの一般会計が23・1%となっており、今後も必要事業を検討し、対処したいと思っています。

答 総務部長 被災者支援としては、税の減免があり、固定資産税・市民税・国民健康保険税、それ以外にも水道料金の減免などがあります。

問 その後、国の制度などに大きな変更はあったのか。

答 市長 国では、合併特例法関連市町村で期間

の延長等が検討され、8月31日付けで総務省より、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る市町村の特例に関する法律の施行について通知があり、合併特例債事業の期間が10年から15年に5年間の延長が決定しました。

問 国道354号線霞ヶ浦大橋玉造高須地区から山田地区鹿行大橋までの沿線の地域振興計画について伺う。

答 市長 西浦と北浦を結ぶ行方台地を横断する国道354号線の沿線は多くの魅力的地域資源が点在し、地域の活性化にはその活用と沿線地域の連携が必要と考えます。

答 市長公室長 計画

の素案として、霞ヶ浦ふれあいランド周辺の水辺リゾート環境の高度化や6次産業の拠点化、東関東自動車道水戸線のインターチェンジが想定される武田地域の自然・歴史的な景観散策、産業体験を通じた持続性のある複合的産業体系化、新鹿行大橋周辺の道路整備にあわせた産業育成などの可能性を地域別振興策にまとめたと考えています。

その後、行方市総合計画審議会で審議を経て、より良い地域活性化に向けた計画にしていきたいと思います。また、8月下旬に、市民活動団体代表、農業・商業系事業者関係者、直売所責任者などで構成された、国道354号沿線地域振興協議会が設立されました。今後は、地域資源を生

かす様々な学習を経て提案されるアイデアに期待します。

北浦地区統合小学校建設に向けた懇談会について

問 北浦地区統合小学校計画にかかわる懇談会の内容、地区別の参加者数や意見について伺う。

答 教育長 懇談会は、6月から7月までに4回実施されました。会場別の参加者は津澄小44名、要小44名、武田小61名、北浦公民館69名で合計218名でした。懇談に当たり、耐震化の文部科学省方針について説明を行いました。参加者からは、統合に否定的な意見よりも、早急に統合小学校の建設を望む意見が出

されました。また、統合校の場所や通学用バスについての発言もありました。

問 懇談会後の意見集約と最終的な実施について伺う。

答 教育長 意見を教育委員会で集約し、財政協議など各種協議を経て、修正計画原案を作成しました。

内容は、現在の北浦中学校周辺に統合小学校を建設し、平成27年度までに施設整備を完了するものです。

これを市議会に示し、修正計画として確定した後、北浦地区の皆様へ報告したいと考えます。

問 就任2年目を迎える市長政策の成果及び今後の課題について

答 市長 平成21年10月に就任して以来、様々な施策の柱を申し上げました。



今後の課題は、引き続き災害復旧の速やかな執行と、大きな課題である学校の統廃合について解決していきたいと考えます。

市長が推進する主な施策
(答弁より一部を抜粋)

①学校統廃合（3地区）
②休日窓口サービスの拡充（麻生庁舎）
③ワクチン接種（子宮頸がん、小児用肺炎球菌 など）
④第6次産業の推進
⑤結婚対策・定住促進
⑥企業誘致

●魅力ある町づくりは、①市民に魅力があること、②働く人たちに魅力をもってもらえること、③市外の人から見て魅力ある行方市であること、この3点が重要であり、これらの視点から、豊かな自然、景観、歴史、文化、伝統の資源を生かして、町づくりをお願いしたい。



小林 久 議員

北浦地区統合小学校 計画について

問 懇談会開催後の進め方は。

答 市長 懇談会後に、教育委員会等で所定の手続きを経て、学校等適性配置計画実施計画の修正原案を策定しました。

問 教育長 懇談会の結果を教育委員会で集約し、修正計画原案を策定しました。原案では、北浦地区統合小学校を平成27年度までに北浦中学校周辺に新設整備するとしています。

この原案を市議会に示して修正計画としたいと考えています。その後、北浦地区の皆様へ報告を予定しています。

Q 北浦地区の学校適正化配置について

A 修正計画原案を作成し、統合小学校は平成27年度までに新設整備したいと考えている。

問 小貫・三和小学校の中学校使用の年度内解消はできるのか。

答 教育長 小貫小学校・三和小学校と北浦幼稚園の今後の対応は、修正計画の決定後に該当2校1園の関係者による協議会等をもって決定したいと考えています。



放射能測定器の利活用について

問 食品放射能測定器の利用の仕方と活用法について

答 経済部長 市内在住の方に広く利用いただく

くため、要項を定め、出荷組織や個人から申請書を提出していただき、検査を実施します。検査は無料、検査物は持ち込み、検査後に持ち帰ることとします。

検査物は農林水産物に限らず、幅広く実施することを計画しており、あくまでも簡易検査とします。

問 環境放射線測定器の利用の仕方と活用法について

答 市長 現在、茨城県が実施しているモニタリングは、行方市の放射線量を2週間に1回測定したものを公表し、これが空間放射線量の情報となっています。

今後は、測定器の台数、測定箇所数、測定頻度も増やし、詳細な測定結果

を市民に情報提供することとで、放射能に対する不安を払拭したいと考えています。

問 安全管理に基づく措置基準の行方市の判断と対応について

答 市長 答弁せず

答 総務部長 行方市が発注する工事は、受注者が施工管理計画書を作成し、安全管理体制が明記されたものを事業担当課が確認しています。施工中、受注者は建設業法及び労働安全衛生法等に基づき、危険予防活動及び安全パトロール、作業員の安全教育等の安全対策を実施しています。また、事業担当課が実施状況を確認することになっています。

不適切により生じた事故の指名停止措置基準は、行方市建設工事等請負業者指名停止措置要領第2条別表第1に規定され、市の建設工事入札審

開始となる予定です。

問 落下した鹿行大橋は今後どうするのか。

答 建設部長 既に老朽化が進んでおり、新大橋の架けかえに際して壊すことで事業認可を受けています。

平成27年3月に県と河川管理者の間の占用期間が満了することから、平成24年大橋供用開始後から25年3月までに橋梁本体部分を、平成25年8月から26年3月までに橋梁の取付部分の撤去工事を行う予定です。

問 新大橋と国道354号線バイパスの開通見込みは。

答 建設部長 国道354号線バイパスは、鉦田市札の鹿行大橋を含めた延長5.6kmの区間で平成3年度から事業が実施され、残りの工事区間は、県道水戸鉦田佐原線付近と鹿行大橋の部分です。橋の開通時期と合わせて平成24年8月に全線供用

を市民に情報提供することとで、放射能に対する不安を払拭したいと考えています。

●震災のつめ跡を物で後世に伝えていく中で、鹿行大橋の崩れた橋桁を永久保存すればいいのではないかとといった質問が私のところがありました。

壊してしまうと、ただの瓦れきですが残せば震災のモニメントになると思います。

再度で検討頂きたい。